

新型コロナウイルス感染拡大予防対策ご協力のお願い（レゾラホール） 施設の利用ガイドライン

■催事前の対策

■打合せ・会場下見

- ・打合せまたは会場下見をご要望の際には、お電話又はメールにてご予約をお願いします。
- ・ご来場時は最小限度の人数にて、またマスク着用、検温、手指の消毒をお願いします。
- ・感染予防対策のため、事前に開催当日の運営方法及びその実施計画をご提出ください。

■入場及び座席

- ・密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。
(休憩時間の延長、入場時の簡略化、入場待機列の設置、座席指定、来館の制限等)

※政府や福岡県の要請に変更があった場合や、催事の内容変更などにより、座席数(収容人数)を変更していただく事があります。

■来場者との関係

- ・来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・検温の実施要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知してください。

■催事関係者との関係

- ・氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。また、来場者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を全員に周知徹底を図ってください。

■催事当日の対策

■周知・広報

- ・来場者に対し、以下について周知してください。
 - ① マスク着用、手洗い、手指消毒の徹底
 - ② 社会的距離（最低1m（できるだけ2mを目安に））確保の徹底
 - ③ 体調がすぐれない場合、来場を控えること

■来場者の入場時の対応

- ・以下の場合には、入場しないよう要請してください。
 - ① 検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③ 過去2週間に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合等
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定してください。
- ・チラシなどは、極力手渡しによる配布を避けてください。
- ・プレゼント、差し入れなどは控えるよう呼び掛けてください。

■会場内の感染防止策

- ・消毒や手指の洗浄、マスク着用（着用率100%を担保、持参していない方には主催者側で配布）、会話抑制など、複合的な予防措置を徹底してください。
- ・座席は、適切な予防措置がとれるようご配慮ください。
- ・催事中（入退場・休憩時間を含む）の密集を避け、会話は控えていただくよう周知し、個別に注意・対応ができるよう人員を配置するなど徹底してください。
- ・来場者と接触するような演出（握手・ハイタッチ・声援を求める等）は行わないでください。
- ・密集状況が発生しないよう、事前に余裕をもった休憩時間を設定してください。

■催事関係者の感染防止策（搬出入業者を含む）

- ・催事運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・各自検温を行い、体調がすぐれない場合は来館をお控えください。
- ・困難な場合を除き、原則としてマスク着用を求め、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・出演者間は、十分な間隔を取るようになしてください。
- ・控室等バックヤードでも三密を避け、使い捨て紙皿やコップを使用するようになしてください。
- ・設営・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。

■受付・物販

- ・対面で行う場合、透明ビニールカーテンなどにより購買者との間を遮断してください。
- ・現金の取り扱いをできるだけ減らすため、オンライン販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- ・物販を行う場合は最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔にて整列してもらってください。
- ・マスク着用と手指消毒を徹底し、チケットもぎりの際は手袋を着用してください。
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯してください。
- ・サンプル品・見本品は取り扱わないでください。

■来場者の退場時の対応

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、座席指定規制退場など、退場の工夫を行ってください。

上記以外でも、福岡県発表の「イベント開催時の必要な感染防止策①②」【別紙】を遵守してください。

開催当日に以上が守られていないと認められる場合、「催事の途中であっても中止」していただく事があります。

■催事後の対策

- ・可能範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努めてください。
- ・感染が疑われる者が出た場合、ホールに連絡し、保健所等の公的機関による聞き取り、情報提供に協力してください。
- ・なお、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようになしてください。

イベント開催時の必要な感染防止策①

(1) 徹底した感染防止等(収容率50%を超える催物を開催するための前提)	
① 適切なマスク着用徹底	・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。 * マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク100%を担保。
② 大声を出さないことの担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行う * 隣席の者との日常会話程度は可(マスクの着用が前提) * 演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保(最低2m)
(2) 基本的な感染防止等	
③ ①～②の奨励	・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行(ガイドラインで定める) * マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は、個別に注意等を行うこと * 大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと(例:スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止すること等) * 大音量のBGMは大声での会話を誘発する可能性があるため、BGMの音量を上げすぎないように留意する
④ 手洗の徹底	・こまめな手洗の徹底を促す
⑤ 消毒	・主催者側による施設内(出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等)のこまめな消毒、消毒液の設置及び手指消毒を促すこと
⑥ 換気	・法令を遵守した空調設備の設置による常時換気、こまめな換気(1時間に2回以上、1回に5分間以上。または室温が下がらない範囲での常時窓開け) ・乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿
⑦ 密集の回避	・入退場時の密集回避(時間差入退場等)、待合場所等の密集回避 * 必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧ 身体的距離の確保	・大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間(5名以内に限る。)では座席を空けず、グループ間は1席(立席の場合1m)空ける。 ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔(最低限人と人が触れ合わない程度の間隔)

イベント開催時の必要な感染防止策②

(2) 基本的な感染防止等(続き)	
⑨ 飲食の制限	・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・過度な飲酒の自粛 ・食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外(例:観客席等)は原則自粛。 (発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。)
⑩ 参加者の制限	・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 * ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。
⑪ 参加者の把握	・座席指定、動線確保などの適切な行動管理 ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ(COCONA)のダウンロード推奨や各店舗における各地域通知サービスの登録・利用者のQRコード読取奨励(アプリのQRコードを入口に掲示すること等)による具体的な促進措置の導入)
⑫ 演者の行動管理	・有症状者は出演・練習を控える。体調が悪いときは医療機関等に適切に相談 ・演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処
⑬ 催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起 * 可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により交通機関・飲食店等の分散利用を促進
⑭ ガイドライン遵守の旨の公表	・主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表
(3) イベント開催の共通の前提	
⑮ 入退場やエリア内の行動管理	・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 * 来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる。
⑯ 地域の感染状況に応じた対応	・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応